

計画化に向けて検討を進めていく新規・充実の取り組みについて

資料1「第6期障害福祉計画の主な取り組み（事業）の原案」をベースに、引き続き、当事者検討チームや障害者施策推進協議会からご意見を伺いながら、新規・充実の取り組みの具体的な検討を進め、計画化をめざしていく。計画化に向けては、とりわけ、以下の取り組みを重視する。

（1）相談支援体制の充実

障害者のニーズや課題が多様化・複雑化していることから、基幹相談支援センターを含めた相談支援事業所の相談体制の強化。

（2）サービス提供体制の整備

デイサービスやショートステイ、身体障害者グループホーム、児童発達支援等、様々なサービス提供体制が不足していることから、民間活力や区有地・区有施設の活用。

（3）サービスを担う人材の確保

質の高い人材を安定的に確保していくため、現行の資格等取得支援に加え、事業者の採用活動の支援。

（4）障害者の高齢化への対応

障害者が高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、共生型サービスの推進や施設の受け入れ態勢の充実。

（5）災害等への対応

自宅の安全が確保されている場合は、在宅避難も有効な方策の一つであることから、避難行動要支援者の個別支援計画の作成とともに、在宅避難を支える仕組みづくりの検討。